

令和6年度 遠州産地振興事業費補助金

— 公募要領 —

遠州地域の繊維産業の振興を図るため、
事業者が取り組む遠州産地振興事業に対して経費の一部を助成します！

1 補助対象者

下記の全てに該当する者で、反社会的勢力に関わる企業でない者とする。

(1) 遠州地域※1 に事務所を有する中小企業者又は共同体、または遠州地域外に事務所を有するが遠州産地※2 の振興に資する補助対象事業を実施する中小企業者または共同体（みなし大企業※3 は除く）。

※1 「遠州地域」とは、湖西市・浜松市・磐田市・袋井市・森町・掛川市・菊川市・御前崎市・牧之原市をいう。

※2 「遠州産地」とは、浜松市を中心とする遠州地域の織物産地をいう。

※3 みなし大企業とは、同一の大企業が発行済株式の総数又は出資価格の総額の 2 分の 1 以上を所有している、または複数の大企業が発行済株式の総数又は出資価格の総額の 3 分の 2 以上を所有している中小企業者をいう。

(2) 繊維産業にて製造や販売等を営んでいること。

(3) 市税を滞納していないこと。

2 補助対象事業

補助対象期間（令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 2 月 28 日まで）の間に事業が完了し、かつ補助対象経費の支払いが完了する下記の事業とする。

- (ア) 遠州産地・遠州織物を P R する展示・体験等の実施
- (イ) 共同による遠州織物等の販売会等の販路開拓事業の実施
- (ウ) 遠州産地に資する新商品・新技術の開発等
- (エ) 遠州産地における事業承継・就職・転職等への取り組み
- (オ) 他地域の繊維関係者との交流や情報交換等
- (カ) その他遠州産地の振興に資する事業の実施

★1 社単独の取組みは原則対象外です。遠州産地全体や遠州織物全体に資する取り組みが対象となります。

※なお採択事業者には、事業の実施の中で、遠州産地 P R 冊子等を配架・配布していただき、“遠州産地・遠州織物” を P R していただきます。

3 補助対象経費

旅費交通費、宿泊費、謝礼、会場借上料、出展料、展示装飾費、通信運搬費、広告宣伝費、消耗品費、原材料費、外注加工費、その他協議会が事業実施に必要と認めた経費

※補助対象期間内に実施の事業であれば、前年度に支払い済みの経費も補助対象となります。

4 補助対象外経費

各種税金、ガソリン代、振込手数料、保険料、補助事業以外でも使用可能な汎用性のあるもの、従業員の人件費（給与） など

※仮想通貨・クーポン・(クレジットカード会社等から付与された) 特典ポイント・金券・商品券（プレミアム付き商品券を含む）で支払った経費は補助対象外となります。

※補助事業者から相手方へ資金の移動が確認できないため、相殺（売掛金と買掛金の相殺等）による決済は認められません。

※書類上で使途が明確に判断できないもの、補助事業に直接関係ないもの、補助事業以外でも使用可能な汎用性のあるものは対象外です。

※補助対象として計上したものについて不明な点がある場合、現物もしくは写真等で確認させていただく場合があります。

5 補助金の額

補助対象経費の合計の 2 分の 1 以内 上限 1 5 万円

※原則として、交付決定した額が補助金の上限額になります。

※1,000 円未満の端数は切り捨てとなります。

※補助金要綱に定める上限額に達していない場合に、事業実施中や事業実施後に想定外の経費がかかったとしても補助金の増額は原則できませんので、当初の補助金申請時に、必要と見込まれる経費を漏れなく申請してください。

※他の団体等から助成を受ける場合は、補助対象外となります。

6 申請手続き等の概要

(1) 受付期間

令和6年6月17日(月)～令和6年7月19日(金) 午後5時必着

(2) 提出書類

- ・ 交付申請書
- ・ 事業計画書
- ・ 収支予算書
- ・ 当該申請者が在住する市町村の納税証明書
- ・ 当該申請者の事業の概要が確認できる会社パンフレット等

※応募書類は問合せ先欄に掲載のHPからダウンロードできます。

(3) 採択の決定・通知

申請後、申請書類を交付要綱に基づき審査し、予算の範囲内にて決定します。

採択または不採択の決定は、申請者あてに書面で通知します。

※なお採択事業者には、事業の実施の中で、遠州産地PR冊子等を配架・配布していただき、“遠州産地・遠州織物”をPRしていただきます。

(4) 個人情報について

申請にあたり提供いただいた個人情報については、個人情報の保護に関する法律及び関係法令等を遵守し、適正な取り扱いを致しますが、採択された場合は、事業者名、事業名、事業概要等下記ホームページで公表するほか、新聞等への掲載依頼、関係機関への資料提供等を行いますのでご承知おきください。

補助金全体の流れ



【 問い合わせ先 】

遠州産地振興協議会
(事務局：浜松市 産業振興課 柳澤)

〒430-8652 浜松市中央区元城町 103-2
TEL：053-457-2319 FAX：053-457-2283
HP：浜松ものづくり企業ナビSOU
<https://www.hamamatsu-mononavi.jp/news/1358/>
E-mail：sangyo@city.hamamatsu.shizuoka.jp

